

総務文教委員会

■地域防災の実態について

本市の災害対策は、「富良野市地域防災計画」にまとめられており、「空知川等洪水ハザードマップ」をはじめ震災対策、火山災害対策など、起こりうる各種災害の予防と対策を網羅した防災計画となっています。また、平成23年1月に災害時要援護者の避難支援プランの作成、2月には水害・土砂災害を中心に避難勧告等の具体的基準を設定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定しており、さらに、あらかじめ登録したパソコンや携帯電話などに防災・防犯情報をメールで知らせる「安全・安心メール」サービスも8月1日から開始しており、一定の評価をするものです。なお、調査の中では、主に次の3点について意見が集中しました。

- ① 自主防災組織結成の現状
- ② 住民への避難に関する周知の方法及び防災関係機関との連携
- ③ 避難所と避難路の安全対策

議論の経過として、1点目の自主防災組織の現在の結成状況は、連合会9、町内会8の計17組織で、平成19年以降増加がななく進捗が見られていません。地域の高齢者、乳幼児、障がい者など災害時要援護者の情報を地域全体で共有し、安心して暮らせる地域づくりのためにも、未組織地域の自主防災組織設立を早急に進める必要があります。

また、設立後は地域主体の防災訓練の定期的な実施の支援や、地域独自のハザードマップ、災害マニュアル作成の提案を行うなど、行政側からも自主防災組織に働きかけ、組織の活動が機能し続けられる状況を作っていくことが必要です。

このような活動の継続で、住民同士のつながりが深まり災害時の円滑な初動対応が可能になりさらに、組織活動を通じて地域の活性化に結びつきつけかけの一つになると考えます。

2点目の災害時の避難に関する周知については、いち早く、いかに多くの住民に情報を伝えるかが重要であり、サイレン吹

鳴、広報車による巡回周知、ラジオを含む公共放送など、あらゆる手段を使い情報を行き渡らせる必要があります。また、行政が消防・警察などの各機関との連携をスムーズにするためには、訓練内容を一層充実すべきと考え、より実践的な訓練を通して、職員が災害対策本部の事務分掌を十分に理解し、緊急時に即対応可能な連携体制を常に整えておく必要があります。

3点目の避難所と避難路の安全対策については、集中豪雨など自然環境の著しい変化にも対応できるように、新たな危険箇所がないか情報収集に努めるとともに、主に各小中学校が指定されている収容避難所においては、冬期の災害も想定し、今後の改修・改築の際は長期間の停電にも耐えられる自立型の施設として整備してはどうかなど、多くの意見が出されました。

このような議論を踏まえ、本委員会では、災害時には自らの身の安全は自らが守るよう行動することが基本ですが、行政が主体となって全市民の防災意識の高揚に努めることにより、予

期できない災害から被害を軽減できるものと考え、今後は防災行政の推進とともに、災害時要援護者の避難支援プラン個別計画についても速やかな計画遂行に努めるよう、次の点を意見に付し報告いたしました。

- 1、災害時の避難に関する住民への情報伝達については、あらゆる場面を想定し、より実践的な防災訓練を通して富良野市災害対策本部の機能が十分発揮できる体制を確立されたい。
- 2、地域住民及び事業所による自主防災組織の設立については問題点を整理し、富良野市地域防災計画に従い、地域事情に合わせた設置・育成を積極的にすすめられたい。

保健福祉委員会

本委員会は、地域医療に関する事業、特に地域センター病院の移転改築後における地域医療の実態や、医療受診者の実態に関して調査を進めてきました。

今後は、地域医療に関する総合的な調査として、さらに調査を深めていきます。